

令和7年度 予防接種計画

予防接種名		接種区分	接種方法	
A 類	五種混合	個別接種		
	四種混合			
	二種混合			
	小児用肺炎球菌		対象者には、個別にご案内します。 各自で事前に予防接種実施医療機関へ予約してください。	
	ヒブ			
	B C G			
	ロタウイルス		予診票は出生後又は適切な時期に送付します。 (二種混合・日本脳炎2期・子宮頸がん予防は接種時期になります。)	
	B型肝炎			
	麻しん・風しん混合			
	水痘		四種混合ワクチンの販売終了により接種が完了できない場合に接種する。	
	日本脳炎			
	子宮頸がん予防			
	三種混合		ホームページ・広報誌等にてご案内します。	
	ポリオ			
	風しん(5期)			
B 類	高齢者肺炎球菌		対象者には、個別にご案内します。 各自で事前に予防接種実施医療機関へ予約してください。 予診票は各医療機関に置いてあります。	
	带状疱疹			

【A 類】

○ジフテリア・破傷風・百日せき・ポリオ・ヒブ(五種混合)

- 【接種対象者】 生後2か月から生後90月未満の方
- 【標準的な接種時期】 初回 生後2月から生後12月未満
追加 初回接種(3回)終了後、12月から18月までの間隔を置く。
- 【接種回数】 初回 3回(28日から56日までの間隔)
追加 1回(初回3回接種後、6月以上)

○ジフテリア・破傷風・百日せき・ポリオ(四種混合)

- 【接種対象者】 生後2か月から生後90月未満の方
- 【標準的な接種時期】 初回 生後2月から生後12月未満
追加 初回接種(3回)終了後、12月から18月までの間隔を置く。
- 【接種回数】 初回 3回(20日以上)
追加 1回(初回3回接種後、6月以上)

○ジフテリア・破傷風（二種混合）

- 【接 種 対 象 者】 11歳以上13歳未満の方
- 【標準的な接種時期】 11歳に達した時から12歳に達するまでの期間
- 【接 種 回 数】 1回

○小児用肺炎球菌

- 【接 種 対 象 者】 生後2ヶ月から4歳児（5歳未満）
- 【標準的な接種時期】 初回接種開始は生後2か月から生後7か月未満
- 【接 種 回 数】 接種開始月齢で接種回数が異なります。詳しくは実施医療機関にお尋ねください。

○ヒブ（インフルエンザb型）

- 【接 種 対 象 者】 生後2ヶ月から4歳児（5歳未満）
- 【標準的な接種時期】 初回接種開始は生後2か月から生後7か月未満
- 【接 種 回 数】 接種開始月齢で接種回数が異なります。詳しくは実施医療機関にお尋ねください。

○BCG

- 【接 種 対 象 者】 1歳に至るまで
- 【標準的な接種時期】 生後5か月から8か月に達するまで
- 【接 種 回 数】 1回

○ロタウイルス

- 【接 種 対 象 者】 生後6週に至った日の翌日から生後32週に至る日の翌日まで
- 【標準的な接種時期】 初回接種（生後2月から生後14週6日まで）
- 【接 種 回 数】 ワクチンの種類によって接種回数が異なります。
- 1価ワクチン 2回
- （1回目は生後6週以後、2回目は4週間以上間隔をあけて生後24週までに完了）
- 5価ワクチン 3回
- （1回目は生後6週以後、2回目、3回目は4週間以上の間隔をあけて生後32週までに完了）

○B型肝炎

- 【接 種 対 象 者】 1歳未満の方
- 【標準的な接種時期】 生後2か月から9か月に至るまで（9か月未満）
- 【接 種 回 数】 初回2回（27日以上）
- 追加1回（第1回目の接種から139日以上）

○麻しん・風しん混合（MR）

- 【接種対象者】 第Ⅰ期 生後12月から生後24月未満の方
令和6年度内に生後24月に達した方であって、MRワクチンの偏在等が生じたことを理由にワクチンの接種ができなかった方
- 第Ⅱ期 小学校就学前の1年間に該当する方
令和6年度における対象者であって、MRワクチンの偏在等が生じたことを理由にワクチンの接種ができなかった方
- 【標準的な接種時期】 第Ⅰ期 満1歳になったら、できるだけ早い時期に接種する。
第Ⅱ期 小学校就学前の1年間
※偏在等で接種できなかった方は令和9年3月31日までに接種する。
- 【接種回数】 第Ⅰ期 1回
第Ⅱ期 1回

○水痘

- 【接種対象者】 生後12月から生後36月未満の方
- 【標準的な接種時期】 1回目 生後12月から生後15月未満
2回目 1回終了後、6月から12月の間隔をあける
- 【接種回数】 2回（3月以上。標準的には6月から12月）

○日本脳炎

- 【接種対象者】 第Ⅰ期 生後6カ月から90ヶ月に至るまでの方
第Ⅱ期 9歳以上13歳未満の方
- 【標準的な接種時期】 第Ⅰ期 初回は3歳から4歳未満（6日から28日あける）
追加は4歳から5歳未満（初回終了後おおむね1年あける）
第Ⅱ期 9歳から10歳未満
- 【接種回数】 第Ⅰ期 初回2回、追加1回
第Ⅱ期 1回

○ヒトパピローマウイルス感染症（子宮頸がん予防）

- 【接種対象者】 小学6年生～高校1年生相当年齢の女子
平成9年度～20年度生まれの女子
（＊令和4～6年度までに1回以上接種した方）
- 【標準的な接種時期】 中学1年生（13歳）
- 【接種回数】 3回（ワクチンの種類、年齢によって間隔・回数が異なりますので、接種される際にご確認ください。）

○ジフテリア・破傷風・百日せき（三種混合）

【接 種 対 象 者】 生後2か月から生後90月未満の方

【標準的な接種時期】 初回 生後2月から生後12月未満

追加 初回接種（3回）終了後、12月から18月までの間隔を置く。

【接 種 回 数】 初回 3回（20日から56日までの間隔）

追加 1回（初回3回接種後、6月以上）

○ポリオ

【接 種 対 象 者】 生後2か月から生後90月未満の方

【標準的な接種時期】 初回 生後2月から生後12月未満

追加 初回接種（3回）終了後、12月から18月までの間隔を置く。

【接 種 回 数】 初回 3回（20日から56日までの間隔）

追加 1回（初回3回接種後、6月以上）

○風しん（5期）

【接 種 対 象 者】 昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれ男性

※令和6年度末までに抗体検査を実施した結果、抗体が不十分な方であって
MRワクチンの偏在等が生じたことを理由にワクチンの接種ができなかった方

【接 種 回 数】 1回

【 B 類 】

○高齢者の肺炎球菌

【接 種 対 象 者】 ①五島市に住所（住民票）を有する者で、接種日に65歳の者

②五島市に住所（住民票）を有する者で、接種日に60歳以上65歳未満の者であって、心臓、腎臓又は呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する者及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する者（身体障害者手帳か医師の診断書を接種時に持参してください。）

※これまでに、23価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチンを1回以上接種した者は、助成の有無に関係なく対象者から除かれます。

※接種対象者以外でも肺炎球菌感染症の予防接種を受けることはできますが、接種費用は全額自己負担となり、自己負担金額が変わります。

【接 種 回 数】 1回

○带状疱疹

【接 種 対 象 者】 ①五島市に住所（住民票）を有する者で、下記の生年月日に該当する方

②五島市に住所（住民票）を有する者で、接種日に60歳以上65歳未満の者

であって、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する者（身体障害者手帳か医師の診断書を接種時に持参してください。）

※これまでに、乾燥弱毒生水痘ワクチンを1回、乾燥組換え带状疱疹ワクチンを2回接種したことのある者であって、带状疱疹の予防接種を行う必要がないと認められない者は、助成の有無に関係なく対象者から除かれます。

※乾燥弱毒生水痘ワクチンと乾燥組換え带状疱疹ワクチンの交互接種に関しては定期接種と認められておりません。

対象となる者の生年月日	接種期間
昭和35年4月2日から昭和36年4月1日まで	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日
昭和30年4月2日から昭和31年4月1日まで	
昭和25年4月2日から昭和26年4月1日まで	
昭和20年4月2日から昭和21年4月1日まで	
昭和15年4月2日から昭和16年4月1日まで	
昭和10年4月2日から昭和11年4月1日まで	
昭和 5年4月2日から昭和 6年4月1日まで	
大正14年4月2日から昭和 元年4月1日まで	
大正14年4月1日以前に生まれた方 (※101歳以上になれる方は、令和7年度のみ対象)	

【接種回数】 1回または2回（ワクチンの種類によって接種回数が異なります）
乾燥弱毒生水痘ワクチン「ビケン」 1回
乾燥組換え带状疱疹ワクチン（シングリックス筋注用） 2回
（1回目の接種から2か月～6か月の間に2回目を接種する）

